

岐阜地方裁判所本庁の売却スケジュールでは、

令和2年8月4日入札開始分から制度が変わります。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年8月4日入札開始分※から入札時に
下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

※農地は令和2年10月6日入札開始分から

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票
(個人の場合)

資格証明書
(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

岐阜地方裁判所執行官室 ☎ 058-263-4231

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 6 月 18 日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 富 澤 三 保

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 7 月 8 日 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 7 月 15 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 7 月 22 日 午前 10 時 00 分 場 所 岐阜地方裁判所不動産売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 8 月 7 日 午前 10 時 30 分 場 所 岐阜地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 7 年 7 月 29 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 7 月 29 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 6 月 18 日から当庁執行係書記官室 (1 階) に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 6 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	14, 800, 000 11, 840, 000	一括	2, 960, 000	137, 365	0
1	2, 870, 000				
2	11, 930, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 本巢市浅木字東ノ筋 |
| | 地 番 | 56 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 442.80 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 本巢市浅木字東ノ筋56番地 |
| | 家屋 番号 | 56 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 95.00 平方メートル
2階 68.00 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 1月 7日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 村 井 登志子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありせんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 本巢市浅木字東ノ筋 |
| | 地 番 | 56 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 442.80 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 本巢市浅木字東ノ筋 56 番地 |
| | 家屋 番号 | 56 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 95.00 平方メートル
2 階 68.00 平方メートル |



令和6年(ヌ)第 58号
令和6年 8月19日受理
令和6年11月 1日提出

現況調査報告書

岐阜地方裁判所

執行官 庄垣内 雅也

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 本巢市浅木字東ノ筋 |
| | 地 番 | 5 6 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4 4 2 . 8 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 本巢市浅木字東ノ筋 5 6 番地 |
| | 家屋番号 | 5 6 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 9 5 . 0 0 平方メートル
2 階 6 8 . 0 0 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件 1	
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は、「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件 2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 男 性 某 (近隣の住人)	Aさんは、3週間くらい留守にしています。
■ 男 性 某 (長州産業株式会社中部支店担当者)	「C I Cソラトモ」と明記されているパワーコンディショナーが対象物件(物件2建物)の外壁にあるとのことですが、弊社とA氏との間には契約はありません。弊社の太陽光発電システムは、通常、カーポート上ではなく、建物の屋根上に太陽光パネルを設置します。当該太陽光発電システムの販売店や設置業者は分かりません。
■ 男 性 某 (シャープエネルギーソリューション株式会社中部支店担当者)	A氏のご自宅の太陽光発電システムの販売店は株式会社エコハウス東海という会社であり、訪問販売業者です。この業者とは現在連絡が取れません。
■ A (所 有 者)	(令和6年10月3日付け書面照会に対する回答) 回答なし

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

執行官の意見



- 1 物件1土地は、北東から南側に掛けて県道及び市道に、西側を水路にそれぞれ接した土地であり、同土地には物件2建物が建てられている。

土地建物位置関係図（概略）の破線部分のとおり、工作物（カーポート、サンルーム）が存在する。

・ なお、同建物内には、雨漏り等の不具合箇所は見当たらなかった。

- 2 物件1，2土地・建物は、所有者Aへの書面照会に対する回答はなかったものの、関係人の陳述，同A宛の郵便物の存在及び現認使用状況から，第三者占有の徴表は認められず，同Aが管理占有しているものと思料される。

- 3 物件2建物には太陽光発電システムが設置されているが，関係人の陳述及び屋外用のパワーコンディショナーが3台あり，カーポート上の太陽光パネルから物件1土地の地中を通して同建物内に配線がなされていること等を総合勘案すると，取外しには過大な費用が掛かることが予想されることから，同建物に付合しているものと思料される。

なお，所有権留保の有無や電気需給契約内容については，関係人の陳述及び上記Aへの書面照会に対する回答がなかったことから，詳細は不明である。

- 4 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年8月22日(木) 12:50-13:00	岐阜地方法務局多 治見支局	公図等の写し受理 土地建物登記簿証明書受理
6年9月9日(月) 10:00-10:15	目的物件所在地	目的物件外部調査 近隣の住人からの事情聴取 玄関に名刺を挟み込む
6年9月24日(火) 14:00-14:40	目的物件所在地	目的物件内外部調査 目的物件内外部写真撮影
6年10月2日(水)	岐阜地方裁判所御 嵩支部	長州産業株式会社中部支店担当者男性某から の事情聴取(電話)
6年10月3日(木)	当 庁	所有者への書面照会
6年10月3日(木)	当 庁	シャープエネルギーソリューション株式会社 中部支店担当者男性某からの事情聴取(電話)

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して
臨場した。

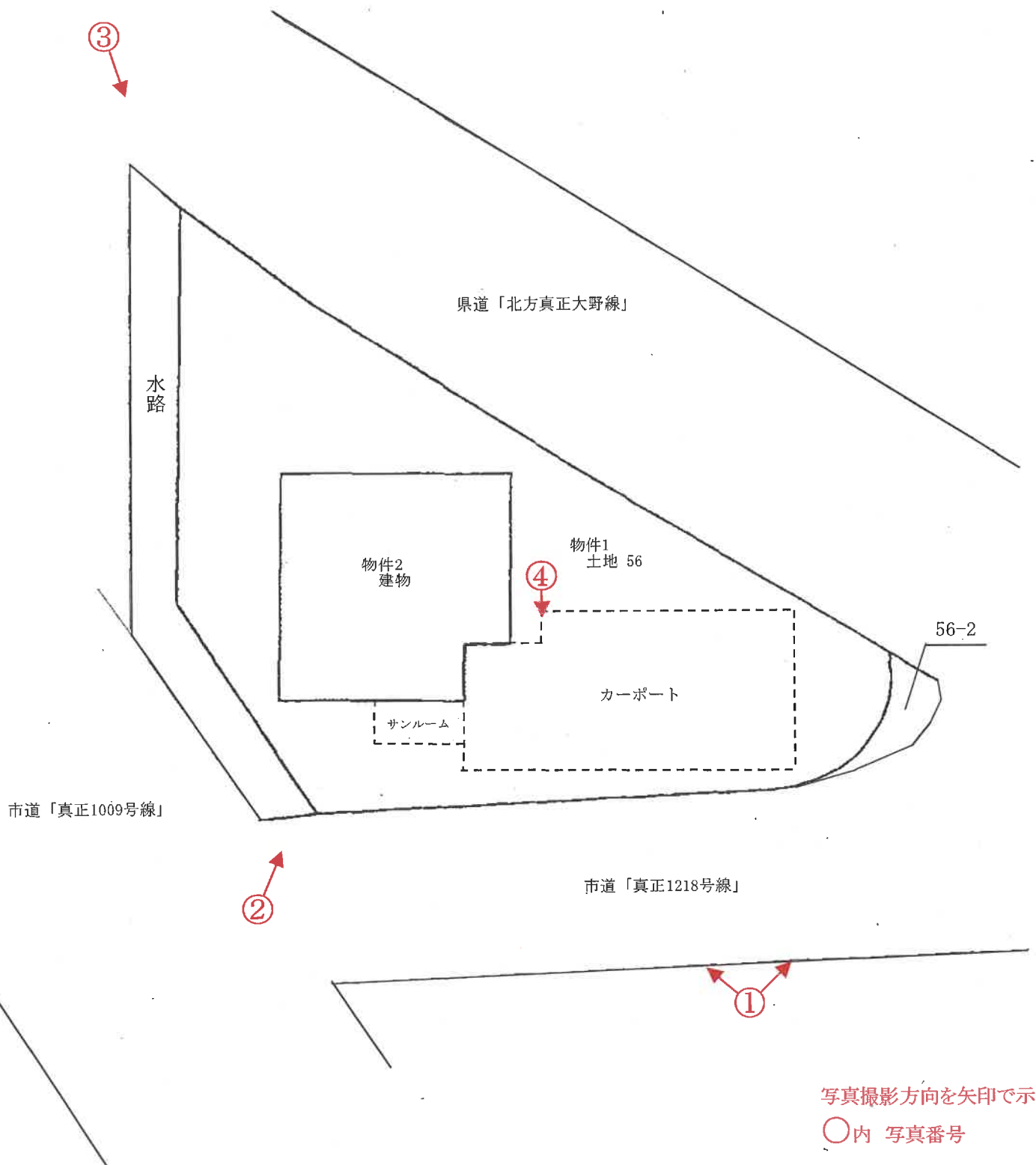
☒ 令和6年9月24日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち会わせ、解錠技術者に解錠させ
て建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐ 令和 年 月 日

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地・建物位置関係図(概略)



写真撮影方向を矢印で示す

○内 写真番号

令和6年(又)第58号

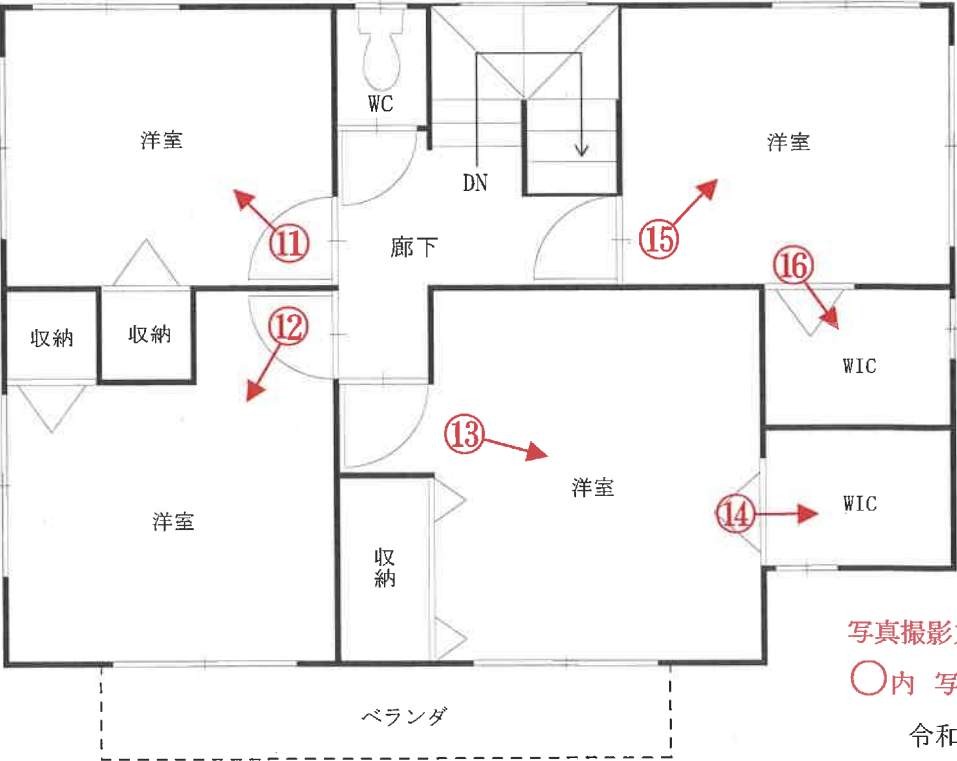
概略建物間取図



物件2 建物
〈1F〉



〈2F〉



写真撮影方向を矢印で示す

○内 写真番号

令和6年(又)第58号



物件2建物

物件1土地

カーポート

太陽光パネル

2



物件 2 建物

物件 1 土地

サンルーム

3



物件 2 建物

物件 1 土地

4



カーポート上の太陽光
パネルからの配線

物件 2 建物

5



物件 2 建物の 1 階室内

6



前同建物の1階室内

7



前同建物の1階室内



8

前同建物の1階室内



9

前同建物の1階室内

10



前同建物の1階室内

11



前同建物の2階室内



12

前同建物の2階室内



13

前同建物の2階室内



14

前同建物の2階室内



15

前同建物の2階室内



16

前同建物の2階室内

令和6 年（ヌ）第 58 号

令和6年9月9日 現地調査

令和6年11月2日 評 価

岐阜地方裁判所 御中

評 価 書

整理番号

第24011号

発行日付

令和6年11月5日

評 価 人

不動産鑑定士

寺 村 建 一 郎

第1 評価額

一 括 価 格	
金 21,140,000 円	
物 件 番 号	内 訳 価 格
物件1（土地）	金 4,100,000 円
物件2（建物）	金 17,040,000 円

- 1 一括価格は、物件[1～2]の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件（土地）

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在	本巢市 浅木字東ノ筋	概ね左記のとおり
	地 番	56番	
	地 目	宅地	
	地 積	442.80㎡	

第3 目的物件（建物）

番号	所在等	登 記	現 況
2	所 在	本巢市 浅木字東ノ筋56番地	概ね左記のとおり
	家屋番号	56番	
	種 類	居宅	
	構 造	木造かわらぶき2階建	
	床面積	1 階	95.00㎡
		2 階	68.00㎡
		3階他計	
		延面積	163.00㎡

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

物件 1

位置・交通	(会社名)	(線名)	(駅・停名)	(方位)	(道路距離)
※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。	樽見鉄道		北方真桑	北西方	3.4km
	岐阜バス	――	政田	北西方	500m
付 近 の 状 況	県道沿いにて、戸建住宅の他、未利用地も多く残る住宅地域				
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分		非線引都市計画区域		
	用 途 地 域		用途地域指定無し		
	指 定 建 ぺ い 率		60%		
	指 定 容 積 率		200%		
	防 火 規 制		なし		
	そ の 他 の 規 制		特別用途制限地域		
画 地 条 件	地 積		442.80㎡		
	間 口		約38.0m		
	奥 行		約18.0m		
	形 状		不整形		
接 面 道 路 の 状 況	北東側：現況幅員8.5m 県道「北方真正大野線」 南側：現況幅員6.8m 市道「真正1218号線」 南西側：現況幅員4m 市道「真正1009号線」 ※いずれも建築基準法第42条1項1号該当				
土 地 の 利 用 状 況 等	物件2建物の敷地である				
供 給 処 理 施 設	上水道	■あり □引込可 □なし □不明 (特記事項のとおり)			
	ガス配管	■あり □引込可 □なし □不明 (特記事項のとおり)			
	下水道	■あり □引込可 □なし □不明 (特記事項のとおり)			

特 記 事 項	1) 用途地域無指定区域であるが、特別用途制限地域（幹線道路沿道地区Ⅱ型）の指定を受けており、カラオケボックス・パチンコ店舗等については、延床面積10,000㎡以下の規制を受ける他、原動機付きの工場については、作業内容が制限され、作業場は床面積150㎡以下に規制がある。その他、自動車修理工場については、床面積300㎡以下に規制される。 2) 「土地・建物位置関係図」記載の56番2については、登記簿上、地目が宅地のままであるが、令和5年の売買により所有権は本巢市に移っており、実質的には現状市道敷の一部と史料する。 3) 上水については、南西側：DCTPφ150、下水については、南側にVUφ200の配管整備済。 4) 都市ガスについては、南側にφ100の配管整備済。 5) 本巢市 都市計画課によると、遺跡の指定はない。 6) 岐阜県環境生活部岐阜地域環境室によると、市内に土壤汚染対策法による区域指定はない。又、同課によると、浅木地区に水質汚濁防止法に基づく有害物質使用特定事業所の届出はない。地上建物建築以前、平成2年、平成21年の古い住宅地図を閲覧したが、従前利用は畑地である。隣接利用も踏まえるに、農薬・肥料による汚染の可能性が若干残るものの可能性は低いものと判定した。 7) 弾正小学校：北方約1.1km、真正中学校：北西方約1.8km（施設からの道路距離・方位）
----------------	--

2 建物の概況及び利用状況 物件 2

物件番号等	物件番号	2
区 分		主建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）	平成26年7月20日
	経済的耐用年数	30年
	経過年数	約10年
	経済的残存耐用年数	約20年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	かわらぶき
	外 壁	サイディング
	内 壁	クロス等
	天 井	ボード等
	床	畳・フローリング等
	設 備	電気・給排水・衛生等
	そ の 他	特になし
床面積（現況）	現 況	163.00㎡
	増改築の有無	増改築はないと料する
現況用途等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	別添「概略間取図」のとおり
建物の品等	総 合	普通
	使 用 資 材	普通
	施 工	普通
保守管理の状態		普通
建物の利用状況		「現況調査報告書」記載のとおり
特 記 事 項		1) 「土地・建物位置関係図」記載のとおり、物件2南部に隣接して、サンルームが認められる他、南東方に隣接して、比較的規模の大きいカーポートを配置。更に、物件2北東方に小規模の物置が認められる。※いずれも構築物と判定。 2) カーポートの上に太陽光パネルが認められるが、「現況調査報告書」記載の通り、太陽光発電システムの販売店との契約状況・所有権の帰属等是不詳。但し、カーポート上の太陽光パネルから物件1土地の地中を通して物件2建物内に配線がされており、取り外しには過大な費用の発生が予想されることから同建物に付号しているものと思料する。 3) 吹付アスベスト建材の使用が厳格化された平成18年9月以降の建物であり、吹付けアスベスト使用の可能性は低いものと思料する。 4) 昭和56年の新耐震基準以降の建築である他、基礎構造・筋交い等の規程が厳格化された平成12年以降の建築物でもある。 （※建築時点は登記簿記載の建築年次である）

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件 1 (土 地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物 件 番 号	標準画地価格 (円/㎡)	個 別 格 差	地 積 (㎡)	建 付 減 価	建 付 地 価 格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	千円未満四捨五入 ア×イ×ウ×エ÷オ
1	29,000	0.9672	442.80	1.00	12,420,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 本巢-2

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
33,300 (円/㎡)	$\frac{99.2}{100.0}$	$\frac{100.0}{100.0}$	$\frac{100.0}{114.0}$	= 29,000 (円/㎡)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地等と標準画地との要因格差である。

◇地域格差：地価水準に係る要因格差である。

イ 個別格差：一団の目的土地と標準画地との要因格差である。

(規模・形状)	(間口・奥行)	(方位高低差)	(接面態様)	相乗計
-7%	0%	0%	4%	96.72%

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地の適応の状態等を考慮。

② 物件 2 (建 物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物 件 番 号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円)
	ア	イ	ウ	千円未満四捨五入 ア×イ×ウ÷エ
2	240,000	163.00	58.29%	22,803,000

償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	観察法現価率	採用現価率
5.00%	42.49%	72.86%	80.00%	58.29%
経過年数	10年	経済的残存耐用年数	25年	

ア 再調達原価：標準的な再建築費（単価）である。

イ 延床面積：登記事項証明書記載延床面積

ウ 現価率：定率法現価率＝残価率〔累乗〕（経過年数/経済的耐用年数）

定額法現価率＝1-（1-残価率）×（経過年数/経済的耐用年数）

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権価格等を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円)
	ア		イ	千円未満四捨五入 ア×イ÷ウ
1	12,420,000	0.45	法定地上権	5,589,000

イ. 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を45%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格 の控除及び加 算 (円)	占有 減価修正	市場性 修正	競売市場 修正	評価額 (円)
	ア (1①オ、1② エ)	イ (2①ウ)	ウ	エ	オ	万円未満四捨五入 (ア+イ)×ウ×エ ×オ
1	12,420,000	-5,589,000		100.0%	60.0%	4,100,000
2	22,803,000	5,589,000	100.0%	100.0%	60.0%	17,040,000
一括価格 (合計)						21,140,000

ウ. 特に占有に基づく減価の必要性は認められない。

エ. 土地建物一体として特段の市場性修正は不要と判定した。

オ. 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示	本巢-2
(所 在)	本巢市軽海字東畑田207番9
(価 格)	33,300 円/㎡
(位 置)	穂積駅 約6.1km
(価格時点)	令和6年1月1日
(地 積)	168 ㎡
(供給処理)	水道、ガス・下水
(接面街路)	西 5m 市道
(用途指定等)	用途地域無指定区域 (建ぺい率60%, 容積率200%)
(地域の概要)	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

第7 附属資料

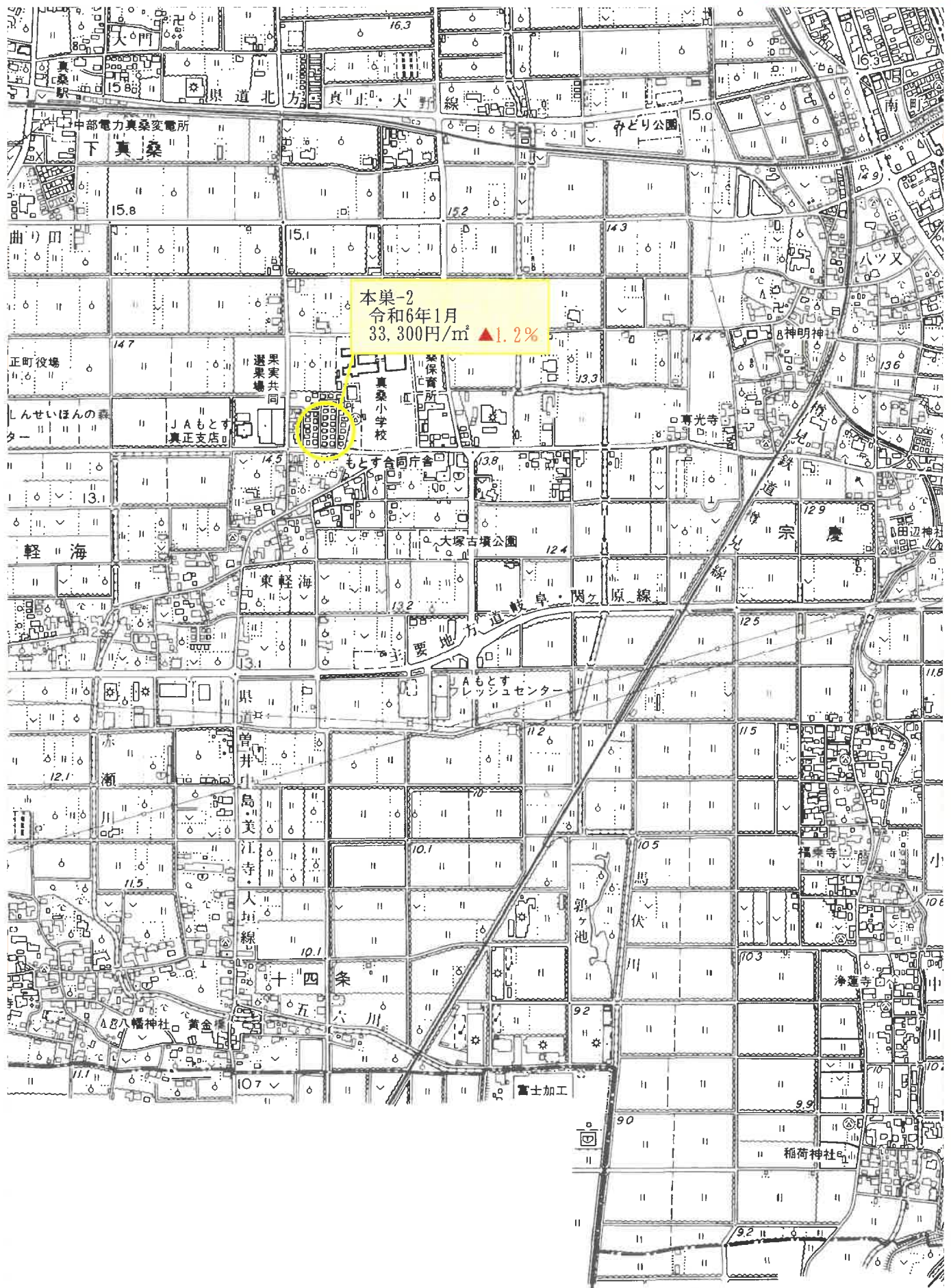
- 1 目的物件位置図
- 2 目的物件配置図
- 3 公図写
- 4 建物図面写
- 5 土地・建物位置関係図（概略）
- 6 概略建物間取図
- 7 写真

以 上

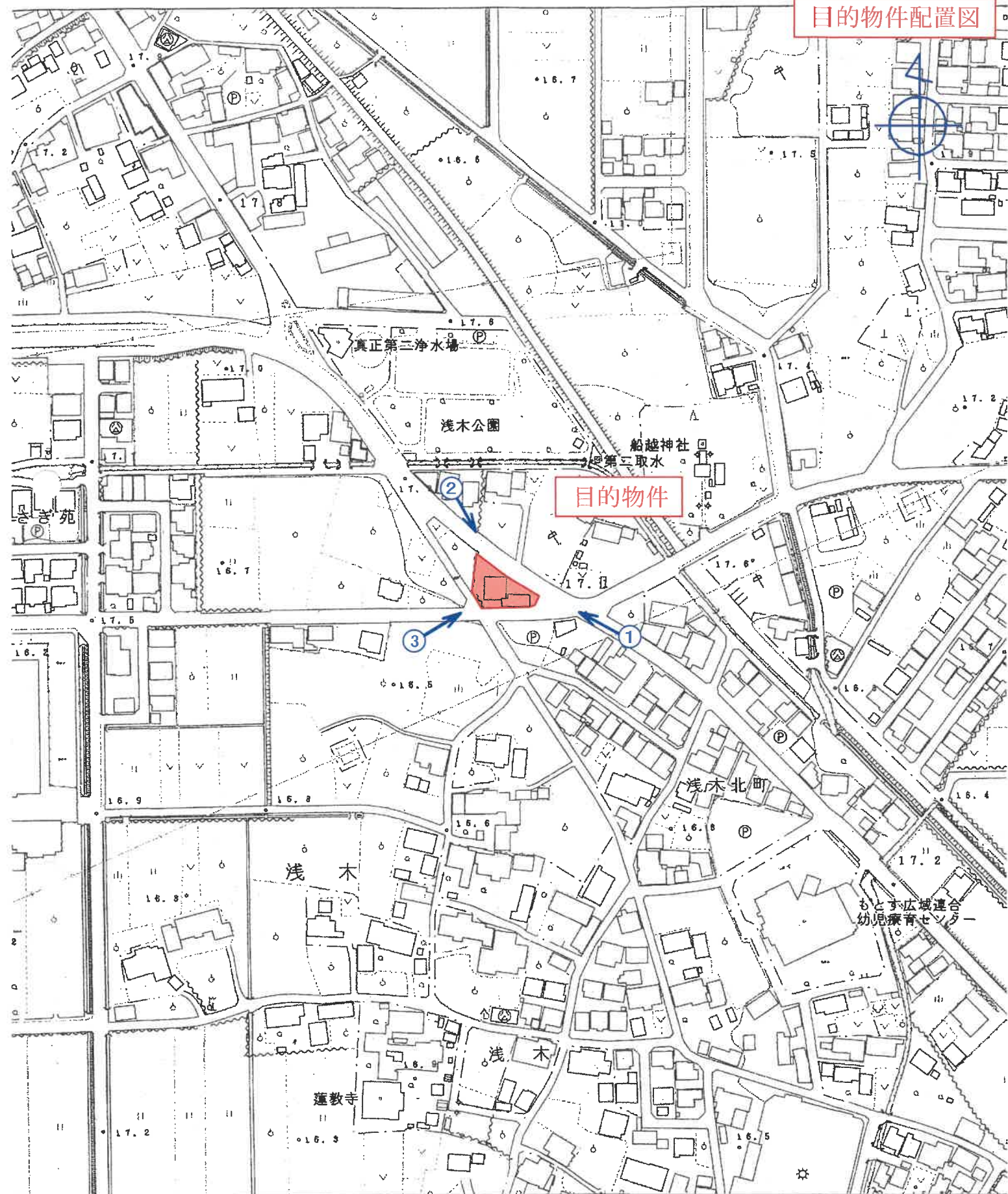
目的物件位置図

本 巢
糸 貫 町



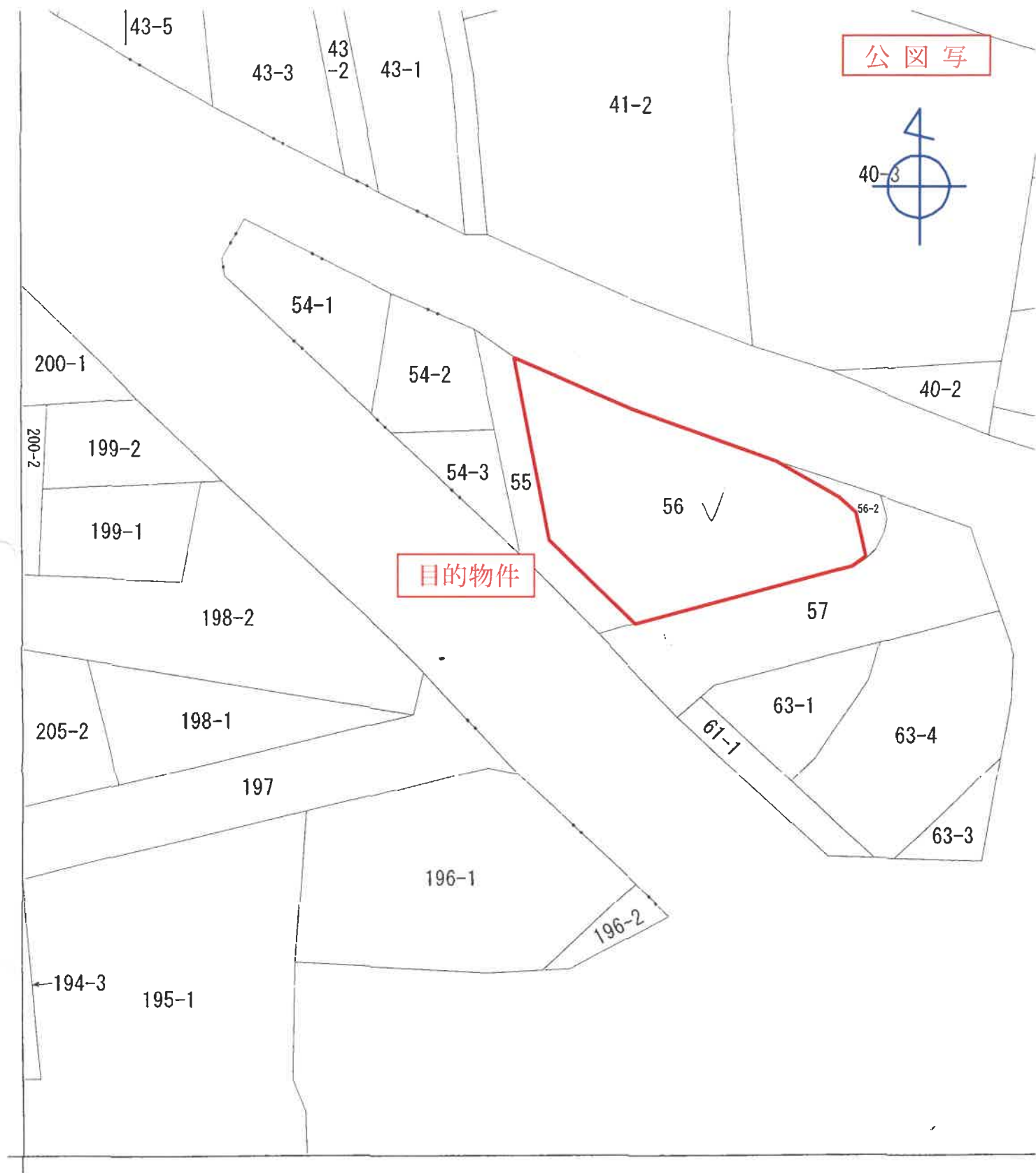


目的物件配置図



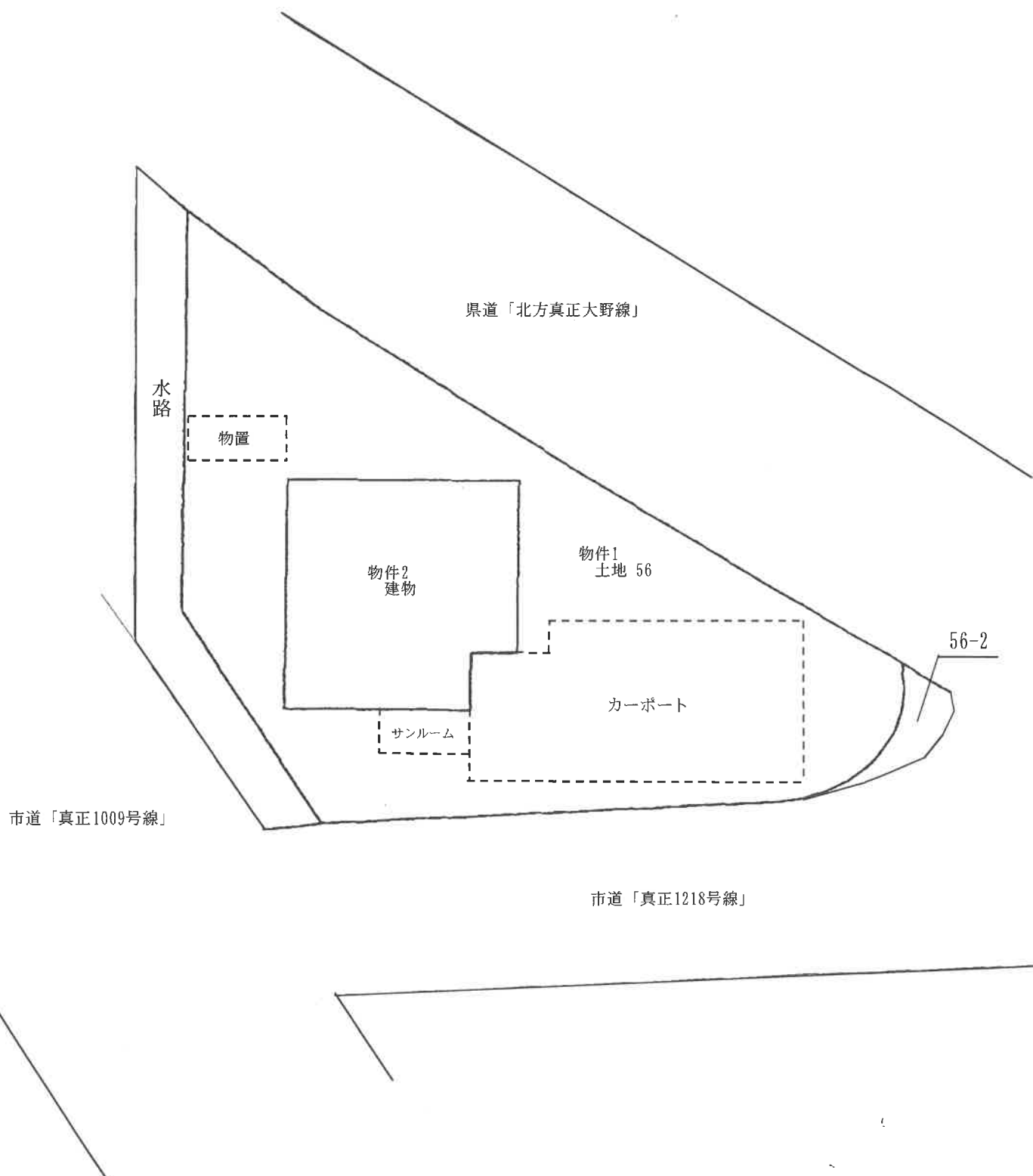
写真撮影方向は矢印で示す。

○の中の番号は写真番号。



請求部	所在	本巢市浅木字東ノ筋					地番	56番
出力尺	1/500	精度区	座標系又は記号	分類	地図(法第14条第1項)			種類

土地・建物位置関係図(概略)



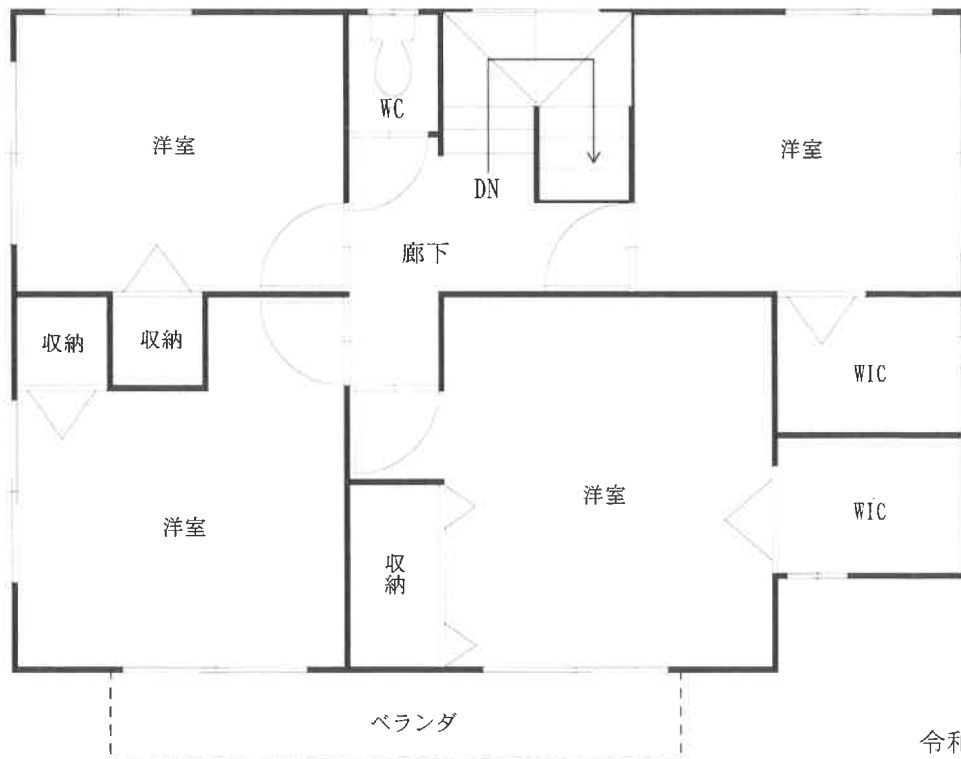
概略建物間取図



物件2 建物
<1F>



<2F>



登記年月日：平成26年7月30日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(岐阜地方方法務局管轄)

令和6年8月22日

岐阜地方方法務局多治見支局

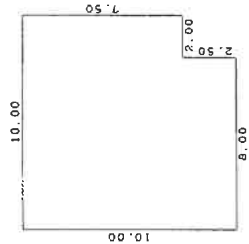
登記官

建物図面図

家屋番号 56番

建物の所在 本巣市浅木字東ノ筋56番地

1 階

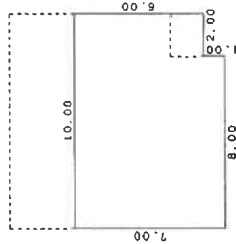


求積表

2.00	x	7.50	=	15.00000
8.00	x	10.00	=	80.00000
合計				95.00000

床面積 95.00 m²

2 階

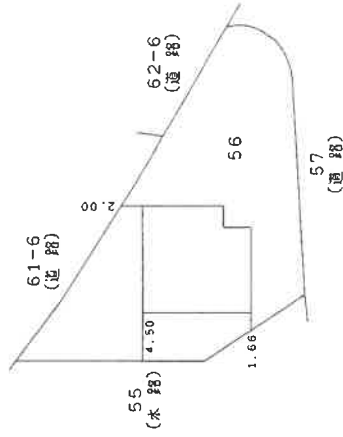


求積表

2.00	x	6.00	=	12.00000
8.00	x	7.00	=	56.00000
合計				68.00000

床面積 68.00 m²

単位 m



(会員専用)

作成者

縮尺

1/250

申請人

縮尺

1/500

登記年月日：令和5年10月13日

令和6年8月22日

岐阜地方事務所多治見支局

登記号

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。
(岐阜地方事務所管轄)

地積測量図

地番 56.56-2

土地の所在 本巣市浅木字東ノ筋

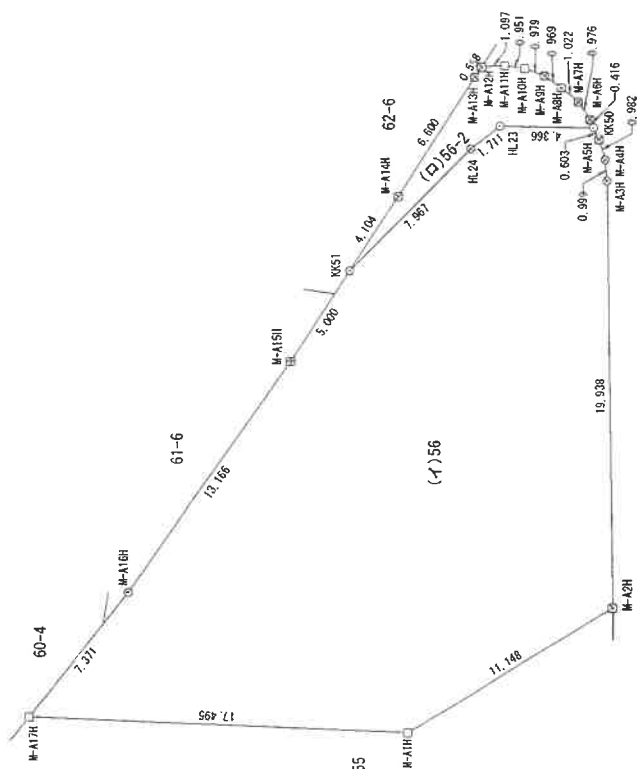
座標求積表

地番	(4) 56	X_n	Y_n	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$
M-A17H		-61637.408	-47728.846	-400458.239776
M-A16H		-61642.036	-47723.108	-1021346.894484
M-A15H		-61649.522	-47712.277	-927393.759446
KK51		-61652.217	-47708.065	-609678.773913
HL24		-61657.808	-47702.388	-414463.785376
HL23		-61659.164	-47701.343	-58562.752424
KK50		-61663.530	-47701.422	38786.360370
M-A5H		-61663.778	-47701.972	91694.037886
M-A4H		-61664.074	-47702.909	119198.655042
M-A3H		-61664.159	-47703.805	128815.840347
M-A2H		-61664.431	-47723.842	1584775.876700
M-A1H		-61654.887	-47729.605	308521.054548
			底面積	885.619474
			地積	442.8097370

地番	(2) 56-2	X_n	Y_n	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$
KK51	-61652.217	-47708.065	136867.921740	
M-A14H	-61654.429	-47704.608	-555568.059719	
M-A13H	-61657.995	-47699.054	-371489.419875	
M-A12H	-61658.296	-47698.583	-33233.821544	
M-A11H	-61659.391	-47698.515	5056.070062	
M-A10H	-61660.331	-47698.665	30336.882852	
M-A9H	-61661.249	-47698.007	55803.430345	
M-A8H	-61662.038	-47699.570	75227.686360	
M-A7H	-61662.822	-47700.227	90767.673984	
M-A6H	-61663.358	-47701.042	73687.714005	
KK50	-61663.530	-47701.422	18560.722530	
HL23	-61659.164	-47701.343	59562.752424	
HL24	-61657.808	-47702.388	414463.785376	
		底面積	43.338540	
		地積	21.6692700	
		地番	21.66	坪

点名	X座標	Y座標
300.6	-61606.936	-47576.907
300.7	-61585.192	-47770.389
300.8	-61741.295	-47576.738

測地系	世界測地系(測地成果2011)
座標系	測系
測算年月日	令和3年12月20日



境界線の種類	
田	コンクリート杭
図	プラスチック杭
口	ブレード
△	鉄杭
○	木杭
①	鋼杭
▽	マーキング
○	計算点
△	基準点

作成者

申請人

(令和5年10月5日作成)

縮尺 1/250

目的物件の現況写真



撮影位置①

※撮影位置は「目的物件配置図」に図示

目的物件の現況写真



撮影位置②

※撮影位置は「目的物件配置図」に図示

目的物件の現況写真



撮影位置③

※撮影位置は「目的物件配置図」に図示